

公共交通基盤整備等検討業務委託に係る審査項目及び審査基準

審査項目		配点	評価の観点	評価				
				特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
提案内容	① 公共交通基盤整備の方向性の検討における提案	20	今後の施設整備の動向等を勘案し、住民と来訪者の利便性に繋がる新たな交通基盤整備の方向性について実証運行案や許認可期間を含めた今後のスケジュールなどを具体的に提案してください。	20	16	12	8	4
	② 基幹となる交通網の見直しの検討における提案	20	基幹となる交通網に対する検討方法や運行計画案について具体的に提案されているか。	20	16	12	8	4
	③ フィーダー(支線)となる交通システム整備の検討における提案	20	フィーダーとなる新たな交通システムの導入の検討や実証運行を想定した運行計画案について具体的に提案されているか。	20	16	12	8	4
	④ モビリティマネジメントの実施方法及びキャッシュレス推進の検討における提案	20	住民や来訪者の利便性が向上する公共交通の利用促進策として手法や導入方法について具体的に提案されているか。	20	16	12	8	4
業務実施体制及び実績		10	<ul style="list-style-type: none"> ・知識と経験を有する責任者、技術者を配置しているか。 ・業務量に見合った人員体制となっているか。 	10	8	6	4	2
		5	<ul style="list-style-type: none"> ・過去において同種、類似業務の実績を有しているか。 ※ 1点×実績件数(最高で5点)					
見積額		5	<ul style="list-style-type: none"> ・もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 ※ $5 \times (\text{最も安価な見積額} \div \text{当該提案者の提示する見積金額})$ (小数点第1位切り捨て)					
合計点数		100						

■ 基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。